



R7. 4. 25

Information-Desk

弟子屈警察署

北のひろめーる

No. 12

# 自転車ルールを守りましょう

## 自転車安全利用五則

- 1 車道が原則、左側を通行  
歩道は例外、歩行者を優先
- 2 交差点では信号と一時停止を  
守って、安全確認
- 3 夜間はライトを点灯
- 4 飲酒運転は禁止
- 5 ヘルメットを着用（全年齢対象です！！）

自転車安全利用五則は、自転車に乗るときに守るべきルールのうち、特に重要なものを取り上げていますが、ほかにも様々な交通ルールがありますので、よく確認して、安全な運転をお願いします！



ストップ・ザ・交通事故

